

事 務 連 絡
令和 7 年 7 月 15 日

各検疫所 御中

健康・生活衛生局感染症対策部企画・検疫課検疫所管理室
健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課

夏季休暇の海外渡航者に対する感染症予防啓発について

夏季休暇を利用して海外へ渡航される方が増えることが予想されます。

海外では、我が国に常在しない感染症や我が国よりも高い頻度で発生している感染症が報告されており、海外滞在中にこれらの感染症への感染を防止するためには、海外渡航者に対してその予防方法等の情報を周知することが重要です。

このため、各自治体宛て別添事務連絡を发出し、海外渡航者に対する感染症予防啓発への協力依頼を行いましたので御承知おきください。

各検疫所におかれましても、海外渡航者に対して、ポスターやリーフレットを活用した感染症予防啓発や注意喚起についてより一層の徹底を図られるようよろしくお願いいたします。なお、海外渡航者に対するポスターやリーフレットについては、当省のホームページに掲載しておりますので、適宜御活用ください。

また、海外からの帰国者に対する帰国時における健康相談についても、積極的な利用を呼びかけるとともに、健康相談者に対しては適切な対応をお願いします。

(参考) 厚生労働省ホームページ「啓発ツール」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou18/index_00003_keihatsu-tools.html

※海外渡航者向けポスター・リーフレットを掲載しています。